

基本事業コード	31010001	担当課所名	監査事務局
基本事業名	監査事務		
総合振興計画 の位置づけ	分野	6	行財政運営
	政策	2	財政運営
	施策		
			総合振興計画 76 ページ

基本事業の概要 地方自治法等に基づく市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行を監査する。監査の対象は、決算審査、定期監査、例月出納検査、工事監査等で実施後その報告書を提出している。

対象 市の全部局
 意図 (対象をどのようにしたいか) 各部局の事務事業の執行が適正かつ効率的に行われるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
決算審査、定期監査、例月出納検査の実施率		%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	監査委員活動事業	指標:定期監査実施率			100	%	A	◎
		1,655,950	1,456,089	1,628,000	100		維持;維持	
02	事務局運営事務	指標:-			-		A	
		211,421	240,485	336,000	-		維持;維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		2,046,000	2,014,000	
事業費の合計(円) (A)		1,867,371	1,696,574	1,964,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	1,867,371	1,696,574	1,964,000
正規職員	業務量	1.95人	1.95人	
	人件費(B)	11,674,613	11,444,100	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		13,541,984	13,140,674	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？法令に義務付けられた審査の完全実施を目標値としている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 市の行財政に対する市民の目は厳しく、効率的な行政事務、健全な財政運営が求められている。その中で監査事務の重要度は増しており、より効果的な監査事務が必要となっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地方自治法等において、監査委員が財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行うことが規定されている。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 不特定多数の住民に代わって、不特定多数の住民のために、地方公共団体の行財政を監査するため。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	近隣の市と情報交換や勉強会を行い、適正な監査の実施を図る。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 近隣の市と情報交換を行い、適正な監査の実施を図る。 埼玉県県北都市監査委員会における、意見交換会や勉強会に出席した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	適正で効率的な監査を行うため、各種研修会への出席や、実務書等を参考にし、より有効的な監査を検討する。	適正で効率的な監査を行うため、各種研修会に出席するとともに実務書等を参考にし、より有効的な監査を研究する。 埼玉県都市監査委員会、埼玉県都市監査委員会主催の監査委員及び補助職員研修会に出席した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市の事務事業について適法性、経済性、効率性、有効性の観点から検証していくことで、公正で合理的かつ能率的な行政運営が確保される。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	三橋 洋美	電話番号 0494-25-5225
----------------------	-------	----------------------